



広報

KOUHOU KUSHIMOTO

くしもと

11月号 No.55

2009年(平成21年)11月1日発行

今月の内容

平成20年度決算報告 (P.2)

まちの出来事 (P.6)

よろこびかなしみ (P.8)

保健センターだより (P.11)

お知らせ記事 (P.12)

みんなで楽しく運動会!



10月16日、サン・ナンタンランドのイベント広場では、保健センター主催のひよこ&ちびっこ広場の運動会が開催されました。お昼には参加者にハヤシライスが提供されました。

串本町の人口と世帯数

• 人口…… 19,326人 • 男性…… 9,005人 • 女性…… 10,321人 • 世帯数…… 9,262世帯

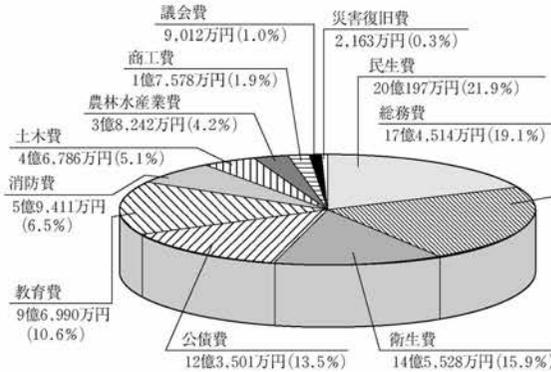
(平成21年10月1日現在)

何のために、どのくらい使ったの？

◆町民一人当たり内訳

民生費	103,365円
総務費	90,104円
衛生費	75,138円
公債費	63,765円
教育費	50,077円
消防費	30,675円
土木費	24,156円
農林水産業費	19,745円
商工費	9,076円
議会費	4,653円
災害復旧費	1,117円
合計	471,871円

※平成21年3月末の住民基本台帳人口
19,368人を使用しています。



借入金(町債)・積立金(基金)はいくらあるの？

町が行う様々な事業(漁港や学校の建設など)のために長期に借り入れるのが町債です。平成20年度には8億6,242万円を新たに借り入れています。

また、町が行っている積立(貯金)を基金と言います。平成20年度は、財政調整基金を4,890万円、減債基金を8,652万円、地域振興基金を4,710万円取り崩しており、全体で1億1,410万円が減少しています。

◆基金と町債の額(平成20年度末)



特別会計収支

会計名	収入	支出	収支差引	会計名	収入	支出	収支差引
老人保健事業特別会計	2億5,770万円	2億5,126万円	644万円	潮岬財産区特別会計	4,429万円	260万円	4,169万円
後期高齢者医療特別会計	4億7,883万円	4億7,307万円	576万円	出雲財産区特別会計	4,231万円	155万円	4,076万円
国民健康保険事業特別会計	28億5,476万円	28億8,409万円	△2,933万円	有田財産区特別会計	2,809万円	93万円	2,716万円
介護保険事業特別会計	19億2,335万円	18億7,225万円	5,110万円	田並財産区特別会計	329万円	34万円	295万円
簡易水道事業特別会計	6,766万円	3,802万円	2,964万円	和深財産区特別会計	698万円	21万円	677万円
下水道事業特別会計	4,089万円	3,185万円	904万円	古座地区財産区特別会計	596万円	8万円	588万円
通所介護事業特別会計	7,745万円	7,745万円	0万円	西向地区財産区特別会計	2,224万円	51万円	2,173万円
住宅資金貸付事業特別会計	5,852万円	7,368万円	△1,516万円	田原地区財産区特別会計	303万円	23万円	280万円
中本財産区特別会計	891万円	65万円	826万円				

会計名	総収益	総費用	当年度純利益	翌年度繰越利益剰余金
病院事業会計	22億3,392万円	23億9,473万円	△1億6,081万円	△27億1,414万円
水道事業特別会計	5億1,944万円	4億5,459万円	6,485万円	2億5,730万円
国民宿舎事業会計	2,468万円	2,061万円	407万円	△1億777万円

※翌年度繰越利益剰余金の△は欠損金の額です。

決算

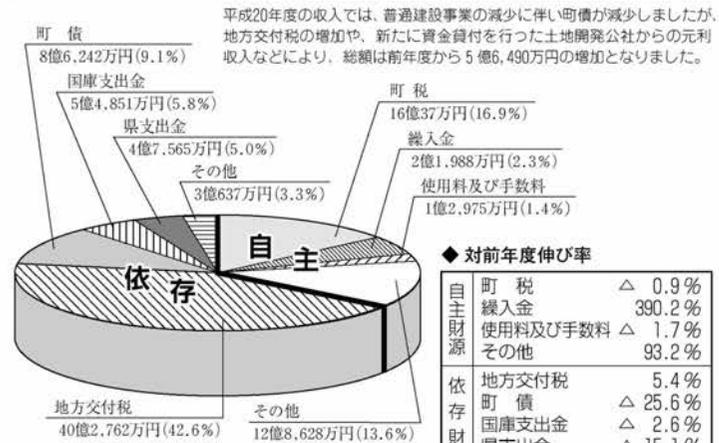
お知らせします

町の財政状況

平成20年度の決算が9月の町議会で提案されました。今月号では主に一般会計の収入や使途の状況についてグラフや表などでお知らせいたします。(金額は全て万単位で表示しています。)

収入

94億5,685万円



◆対前年度伸び率

自主財源	町税	△0.9%
	繰入金	390.2%
	使用料及び手数料	△1.7%
	その他	93.2%
依存財源	地方交付税	5.4%
	町債	△25.6%
	国庫支出金	△2.6%
	県支出金	△15.1%
	その他	△6.7%
合計		6.4%

自主財源 34.2% 依存財源 65.8%

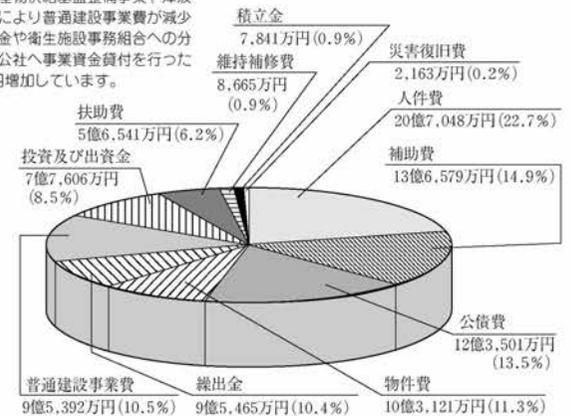
支出

91億3,922万円

平成20年度の支出では、動鳴気漁港地域水産物供給基盤整備事業や津波避難タワー建設事業が行われなかったことにより普通建設事業費が減少していますが、水道事業会計などへの繰入金や衛生施設事務組合への分担金が増加しており、また新たに土地開発公社へ事業資金貸付を行ったことから、総額は前年度より4億4,858万円増加しています。

◆対前年度伸び率

人件費	△2.9%
補助費	22.3%
公債費	12.7%
物件費	△9.2%
繰入金	8.7%
普通建設事業費	△22.4%
投資及び出資金	4,530.4%
扶助費	△0.4%
積立金	△79.3%
維持補修費	4.3%
災害復旧事業費	△61.3%
合計	5.2%



では…収支は？

以上のことから、平成20年度一般会計については、収入と支出の差引3億1,763万円から翌年度に繰越すべき財源1億43万円を除いた2億1,720万円の赤字となりました。しかし、合併に伴う国県による財政支援が年々減少する中で、当町は新病院建設を始め多額の財政負担を要する課題・事業を抱えており、今後も厳しい財政状況が続く見込みです。

健全化判断比率等の概要

地方公共団体の財政破たんを未然に防止することを目的として制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての地方公共団体は、全国統一の基準で健全化判断比率等を算定し、公表することとされています。ここでは、このほか算定した平成20年度の申本町の比率についてその概要をお知らせいたします。

健全化判断比率

健全化判断比率には4つの指標があり、各指標には「早期健全化基準」「財政再生基準」と呼ばれる基準値が定められています。指標が1つでも「早期健全化基準」を超えた団体は「早期健全化計画」の策定が義務付けられ、また指標が1つでも「財政再生基準」を超えた団体は「財政再生計画」の策定が義務付けられるほか、総務大臣の同意がなければ地方債の発行を受けることができません。

■申本町の健全化判断比率（平成20年度決算より）

実質赤字比率

普通会計（申本町では一般会計＋住宅資金貸付事業特別会計）の実質収支の赤字額の標準財政規模（※1）に対する割合

—	早期健全化基準	14.60
	財政再生基準	20.00

（赤字額無し。実質黒字比率 3.56）

連結実質赤字比率

地方公共団体に設置された全ての会計の赤字額・黒字額を連結して得られた赤字額の標準財政規模に対する割合

—	早期健全化基準	19.60
	財政再生基準	40.00

（赤字額無し。連結実質黒字比率 17.02）

実質公債費比率

地方公共団体に設置された全ての会計と一部事務組合等の会計における、普通会計で負担すべき地方債の償還金の標準財政規模に対する割合

12.1	早期健全化基準	25.0
	財政再生基準	35.0

（※1）標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標。平成20年度の申本町の数値は56億7,536万円。

将来負担比率

地方公共団体に設置された全ての会計と一部事務組合等・第三セクター・土地開発公社が抱える負債のうち、普通会計が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する割合

110.9	早期健全化基準	350.0
	—	—

資金不足比率

また、地方公共団体が設置する公営企業会計については、資金不足比率の算定が義務づけられています。資金不足比率とは、各会計の資金の不足額を算定し、その事業規模に対する割合を算出するものです。この比率が「経営健全化基準」を超えた場合、平成20年度決算時から経営健全化計画の策定が義務付けられることになっており、当町では国民宿舎事業会計が該当する見込みです。

■各公営企業会計の資金不足比率（平成20年度）

	資金不足額	事業規模	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	—	18億2,074万円	—	20.0
水道事業特別会計	—	5億1,682万円	—	
国民宿舎事業会計	1億6,280万円	8,387万円	194.1	
簡易水道事業特別会計	—	2,182万円	—	
下水道事業特別会計	—	1,776万円	—	

議案

第3回定例会には、報告2件、条例案件5件、補正予算案件6件、決算認定案件20件、その他の案件1件が提案されました。ここでは可決された案件の主なものについてご紹介いたします。

●平成20年度決算に基づく健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により公表が義務付けられた財政指標について報告するものです。

●平成20年度決算に基づく公営企業における資金不足比率について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定により公表が義務付けられた公営企業の資金不足比率について公表するものです。

●「フムサル条約の海を守る町」宣言について

申本の素晴らしいサンゴの海を後世に残せるよう、町民意識の高

揚を図ることを目的として宣言するものです。

●申本町告示式条例の一部改正について

情報公開手段の多様化や掲示場の老朽化に伴い、告示に関する事務の見直しを行い、条例等の公布その他公表文書の掲示場所を現在の19箇所から本庁舎及び第2庁舎の2箇所にするよう、条例の一部を改正するものです。

●申本町保育所条例の一部改正について

「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」の改正により、同一世帯から保育所へ入所している3人目以降の子に係る徴収金額を改めるよう、条例の一部を改正するものです。

●申本町国民健康保険条例の一部改正について

健康保険法施行令の一部改正に伴い、緊急少子化対策として、今年10月から平成23年3月末までの暫定措置として、現行35万円の出産育児一時金を39万円に引き上げるため、条例の一部を改正するものです。

平成21年秋季全国火災予防運動

「消えるまで ゆっくり火の元 ならぬっ子」

11月9日(月)から15日(日)までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者及び財産の損失を防止することを目的として、毎年「119番の日」である11月9日から1週間の日程で実施されています。この期間に各地で様々な行事やイベントの開催を予定していますので、積極的に参加して火災をなくすために町民一人ひとりが火災予防の習慣と防火知識の向上に努めてください。

◆住宅火災 いのちを守る7つのポイント「3つの習慣・4つの対策」

3つの習慣

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストープは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅火災警報器を設置する。
2. 寝具・衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

◆住宅用火災警報器の設置について

新築住宅については、平成18年6月1日から取り付けが義務付けられています。既存住宅については、市町村条例で取り付け完了の時期が決まっています。申本町では平成23年5月31日までとなっています。取り付け場所や維持の仕方については、国の定める基準に従い、市町村の火災予防条例で定められています。詳しいことは申本町消防本部（☎0735-16210-119）までお問合せください。

日本トルコ友好120周年に向けて
日本・トルコ友好100周年イベント
くしもと大橋開通10周年記念事業



向山精二氏の指揮による演奏(上)
イメージ映像とともに司会進行
を行う宮崎緑氏(左下)
コンサートには串本町合唱団も
コーラス参加(右下)



関西フィルハーモニー管弦楽団団員から
指導を受ける串本古座高校吹奏楽部員

9月18日、串本町文化センター1ホールにおいて、日本・トルコ友好120周年イベント及びくしもと大橋開通10周年記念事業として、日ト友好関西フィルハーモニー管弦楽団コンサートが開催されました。
コンサートでは、高野山の四季やエルトゥール号の航海をイメージした曲などが映像とともに演奏され、会場を訪れた観客は様々なテーマで演奏される曲に聞き入っていました。
また、翌日19日には、関西フィルハーモニー管弦楽団の団員による、串本古座高校吹奏楽部への演奏指導が行われました。生徒は楽曲の由来や時代背景の解説を受けながら、1時間ほど演奏指導を受けました。



田嶋町長から記念品を受け取る、町内最高齢者の松原つるのさん

皆さんいつまでもお元気で
敬老の日

9月21日は「敬老の日」でした。町内各地区では、この時期にあわせて敬老会が開催され、さまざまな趣向を凝らした催しで、高齢者の方々のご長寿をお祝いしました。
9月26日には、田嶋町長が福祉施設や高齢者のお宅を訪問。記念品を贈呈し、高齢者の方々と楽しくお話を交わしました。
現在串本町で100歳以上の方々は9名いらっしゃいます。
みなさんどうぞいつまでもお元気でいらしてください。

環境衛生課からのお知らせ

ゴミ火災について

先月、町内で家庭ゴミ収集時にゴミの発火による車両火災が発生しました。原因は不明ですが、大きな火災になると爆発や炎上で作業員や通行人、周辺の住宅などに被害がおよぶ可能性があります。たばこの吸殻やライターなど火の気には十分注意してください。また引火性のものは絶対に出さないでください。カセットボンベやスプレー缶などを出すときは、中身を完全に使い切り、必ず穴をあけて出してください。(作業は火の気がなく、屋外の風通しのよいところで行ってください。) 家庭用ガスコンロを廃棄するときは必ず乾電池を取りはずしてください。

ごみはルールを守って出しましょう

メルハバ!トルコ!2010



2010年はエルトゥール号遭難から120周年の節目の年であり、また「トルコにおける日本年」となります。

串本町では、トルコを観光しながら姉妹都市メルシン市での追悼式典へ参加するツアーを計画しており、ツアー実施は2010年9月を予定しています。概要につきましては下記までお問合せください。

■お問い合わせ■

串本町役場総務課内
日本トルコ友好120周年等事業実行委員会事務局
☎ 0735-62-0555(内線333)

今年の火災・救急件数

— 10月1日現在 —

火災件数		救急件数	
建物	4件	交通	65件
林野	0件	急病	560件
その他	1件	その他	249件
合計	5件	合計	874件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

児童虐待防止推進月間

11月は児童虐待防止のための広報・啓発活動等、取り組みを集中的に実施する、「児童虐待防止推進月間」です。

◆児童相談所全国共通ダイヤル◆

☎ 0570-064-000

*一部地域では使えないことがあります。
*PHSや一部のIP電話からはつながりません。

きょう犬 Vol.4



○狂犬病のまん延を防ぐためにも、「登録」と「狂犬病予防接種」は必ず行いましょう!!



保健センター だより

保健センター11月の行事予定は下記のとおりです。

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター（☎0735-62-6206）まで。

【成人関係】

健康相談

実施日	受付時間	会場
11月2日(月)	9:00~10:00	江田区民会館
	10:30~11:30	田並公民館
11月9日(月)	13:00~14:30	保健センター2階
	9:00~10:00	大島開発総合センター
11月10日(火)	10:30~11:30	出雲公民館
	9:00~10:00	有田公民館
11月13日(金)	10:30~11:30	二色集会所
	9:30~10:30	津荷集会所
11月25日(水)	13:00~14:00	古田青年クラブ
	14:30~15:30	田原山村交流センター

※誰でもお気軽に会場へお越しください。
(血圧測定や健康についての相談を受けております)

献血

日 時	場 所
11月4日(水) 10:00~16:00	矢倉基兵衛様前駐車場(ライオンズクラブ共催)
11月17日(火) 13:15~16:00	古座分庁舎(ライオンズクラブ共催)

【乳幼児関係】

乳幼児健診

日 時	場 所	内 容
11月5日(木) 13:00~13:30	保健センター 2階	1歳6ヵ月児及び 2歳6ヵ月児健診
11月12日(木) 13:00~13:30	保健センター 2階	10ヵ月児~ 1歳児健診
11月26日(木) 13:00~13:30	保健センター 2階	4ヵ月児健診及び BCG接種
11月26日(木) 13:30~14:00	保健センター 2階	6ヵ月児健診

乳幼児予防接種

日 時		内 容	
11月10日(火) 13:10~13:40	三種混合 1期初回	11月10日(火) 10:00~ ひよこひろば (6ヵ月~1歳児)	
11月26日(木) 13:00~13:30	BCG	11月20日(金) 10:00~ ちびっこひろば (2歳児~3歳児)	
		11月25日(水) 13:30~ マトニティー教室(後期)	

※三種混合・ポリオの接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。
(三種混合1期初回は20~56日の間隔で3回接種します)
※予防接種・ひろば・教室の会場は保健センター2階です。



女性特有のがん検診対象者のみなさまへ クーポン券を利用した串本 病院での子宮頸がん検診受 診が可能になりました!

医師赴任の都合により開始時期を調整して
おりました、串本病院での子宮頸がん検診の受診
が可能になりました。受診期間は下記のとおり
です。

【串本病院での受診期間】

平成21年11月2日(月) ~
平成22年1月29日(金)

※火・土・日曜日、祝日を除く

◆受診を希望される方は、必ず事前に医療機関
へご予約ください。受診に関する詳しい内容
については個別にお知らせしている案内をご
覧ください。

ノロウイルスとは?

— 潜伏期から発症、回復まで —

○潜伏期

24~48時間
※体内に入ってから症状が出るまでの時間

○症 状

おう吐・吐き気・腹痛・下痢・発熱
風邪の症状に似ている(胃腸風邪)
1~2日続き後遺症は残らない。
※素人判断で下痢止め薬を服用するのはやめてく
ださい。脱水に気をつけて、水分補給を。症状
がひどい場合は、かかりつけの医師に診てもら
いましょう。

ノロウイルス予防のために

- ①手洗いは十分にしましょう。
- ②貝類の生食は避け、加熱は十分にを行い、中までよく火を通しましょう。
- ③給水施設や調理器具の衛生管理の徹底。
- ④おう吐物や排泄物に汚染されたものの処理は確
実に行きましょう(ウイルスを飛散させない)

季節性インフルエンザワクチンの供給状況について

本年は国の方針により、新型インフルエンザの流行に伴う新型インフルエンザ
ワクチン生産のため、季節性インフルエンザのワクチンの生産量が少なくなっ
ています。各医療機関には、昨年度の実績の8割しか供給されません。また、イン
フルエンザ対策への関心が高まっていることから、予防接種を希望される方が例
年より増加し、医療機関での予約も取りにくい状況となっています。予防接種を
希望されている方々には、ご不便をおかけしておりますが、ご理解をいただけま
すようお願いいたします。

季節性インフルエンザ・新型インフルエンザ対策

インフルエンザ対策は、毎日の継続的な予防が効果的です。
インフルエンザにかからないように、しっかり予防しましょう。

症状の特徴

- ①38℃以上の発熱
- ②呼吸器症状(発熱・悪寒・鼻水・鼻づまり・咽頭痛・咳)

予防方法

- ①外出後の手洗いとうがい
- ②咳エチケット
(自分に上記症状があるときは必ずマスクを着用)
- ③人ごみにはなるべく行かない
- ④タオルの共用はしない
- ⑤十分な休養とバランスのよい食事



麻しん風しん4期予防接種について

平成21年7月~9月に、各医療機関で高校3年生相当の皆様を対象に、MR4期予防接種を行いました。
また、接種されていない方がおられましたので、11月~3月まで、期間を延長して実施することになり
ました。

対 象 者	接種方法	接種時期	通 知
高校3年生相当(第4期) 平成3年4月2日~平成4年4月1日生まれ	町内医療機関	11月~3月末	ハガキで 個別通知

就職や進学でこれから移動をする機会も増えますし、人と接する職業に就く方や進学先で
実習への参加の際には、はしか(麻しん)に対する免疫を持っていることが条件となること
があります。この機会に2回目の接種を受けてはしかにならないようにしましょう!!

※問診票・依頼券を紛失された方は、保健センター(☎62-6206)にご連絡ください。

お知らせ＆行事

募集

幼稚園児募集

申本町では、平成22年度町立幼稚園の園児を次のとおり募集します。

▼対象者

平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた満3歳から満5歳までの幼児で、申本町に居住する者。

▼申本幼稚園

・出雲幼稚園

▼申込書受付期間

11月4日(水)～20日(金)

▼申込書提出先

申本・潮岬・出雲の各幼稚園、申本町教育委員会学校教育課(文化センター2階)

※なお、平成22年度から、3園の

幼稚園では子育て支援の一環として、「預かり保育」を実施します。詳しい内容は、申本町教育委員会学校教育課(☎073516216066)または、各幼稚園にお問合せください。

※申込書は前記の各機関に用意しておりますので、必要事項を記入の上、提出してください。

申本町指定ゴミ袋見取り 入札参加者募集について

平成22年度の「申本町指定ゴミ袋」の製造・配送・保管」について、見積り入札参加者を募集します。入札を希望される場合は、11月13日(金)午後5時までに役場古座分庁舎の環境衛生課までお申込みください。

▼参加資格

○申本町に事業所を有する業者
○可燃ゴミ袋(50L)については、

連絡先

申本町役場本庁舎 (TEL 62-0555)
申本町役場古座分庁舎 (TEL 72-0081)
申本町病院 (TEL 62-0635)
古座川病院 (TEL 72-0280)
学校教育課 (TEL 62-6066)
生涯学習課 (TEL 62-0006)
申本町図書館 (TEL 62-4653)
保健センター (TEL 62-6206)
町内放送案内 (☎ 0120-928-649)
申本町ホームページアドレス
<http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
申本町メールアドレス(代表)
kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp

常時100ケース程度(1ケースは50冊入)、その他の各種指定ゴミ袋については、それぞれ50ケース程度を倉庫等で保管でき、指定販売店からの注文を受けた後、速やかに配達を完了できること

▼入札時期

12月上旬

▼お問合せ先

申本町役場 環境衛生課
☎ 073517210081

まちづくり交付金事後評価 原案の公表について

申本町では、平成17年度から平成21年度にかけて、まちづくり交付金を活用して、「申本町地区」のまちづくりに取り組んできました。まちづくり交付金は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推

進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的として、平成16年度に創設されました。

▼事後評価原案の公表
申本町では、まちづくり交付金制度により整備した事後評価原案を公表します。申本町ホームページでご覧いただくか、申本町役場企画財政課でも閲覧いただけます。

▼意見募集
公表した事後評価原案に対するご意見を募集します。お寄せいただいたご意見は、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

※個々のご意見に対する直接の回答はいたしませんのでご了承ください。

▼募集期間
平成21年10月27日(火)～

平成21年11月9日(月)

※土日祝日は除きます。

▼提出方法

住所・氏名を明記の上、郵送またはFAX、電子メールでご提出ください。様式等は問いません。なお、ご意見等の概要を公表する際には、住所・氏名は公表いたしません。

▼お問合せ・ご意見提出先

〒64913592
申本町申本1800
申本町役場 企画財政課
TEL 073516210555
FAX 073516216970
電子メール
kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp

お知らせ

人権講演会

申本町人権委員会では元ラグビー日本代表選手の大八木 淳史氏を講師にお招きし、次の内容で人権講演会を開催いたします。

▼開催日時

平成21年11月27日(金)

午後7時～午後8時30分

▼会場

申本町文化センター 大ホール

▼演題

魂のメッセージ/出逢いに感謝/

▼主催

申本町人権委員会

▼後援

申本町・申本町議会・申本町教育委員会・申本町教育研究会・申本町PTA連絡協議会・申本町職員労働組合

▼お問合せ

申本町役場住民課
☎ 073516210555

調停相談会開催

申本町調停懇話会では、次のとおり民事に関する調停相談会を行います。

実際に民事調停に携わっている調停委員が相談に応じます。(無料・秘密厳守)

▼日時

平成21年11月13日(金)

午後1時30分～午後3時30分

▼場所

古座川町中央公民館

▼内容

民事(土地建物・金銭の貸借・交通事故など)に関する調停の手續きについて

▼お問合せ

申本町簡易裁判所
☎ 073516210212

女性の人権ホットライン

女性の人権に関わる問題について、女性の人権擁護委員が電話相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

▼開設期間

平成21年11月15日(日)～
平成21年11月21日(土)

▼開設時間

○平日
午前8時30分～午後7時

○土曜日・日曜日
午前10時～午後5時

▼電話番号

☎ 057010701810

(全国共通ナビダイヤル)

▼相談内容

夫や恋人からの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメン

こころの健康相談

ひとりで悩んでいませんか? 眠れない・気分が落ち込む・何も手に付かないなど、あなたや家族についての悩みに精神科の医師が相談に応じます。

※相談は無料で、秘密は厳守されます。

▼日時

毎月第3金曜日 午後3時から

※前日までに予約をお願いします。

▼場所

新宮保健所申本支所

▼お問合せ・お申込み

新宮保健所申本支所 地域福祉課

日	行事内容(時間)	場所	主管課等
1日	第5回串本町民大運動会(9:00~)	サン・ナンタンランド多目的グラウンド	生涯学習課
6日	林業応援講演会「林業再生の切り札-技術革新-」(19:00~)	串本町文化センター	農林水産課
6日	串本町民総合展(串本展)(9:00~16:30)	串本町立体育館	生涯学習課
6日	橋杭岩ライトアップ(18:00~21:00)	橋杭岩	商工観光課
9日	防火パレード(9:10~)	町内全域	消防団
10日	火災予防ゲートボール大会(8:20~)	サン・ナンタンランドゲートボール場	消防署
12日	人権行政相談(13:30~15:30)	串本町文化センター	住民課
13日	独居老人世帯防火診断(9:00~)	大島・須江・櫻野	消防署
14日	串本町民総合展(古座展)(9:00~16:30)	串本町役場古座分庁舎	生涯学習課
15日	ふるさとフェア古座(9:00~12:00)	串本町役場古座分庁舎	企画財政課
19日	行政相談(13:30~15:30)	古座福祉センター	住民課
26日	人権行政相談(13:30~15:30)	有田公民館	住民課
27日	人権講演会(19:00~20:30)	串本町文化センター	住民課

編集後記

今月の表紙は、ひよこ&ちびっこ広場の運動会。保健センターが開催しているこの広場の活動には、これまで何回もお邪魔して、撮影してきました。しかし、この6ヶ月/3歳までのお子さんの動きを捉えるのは、難易度がかなり高くなかなか広報で掲載するに至りませんでした。今回やっと掲載することができました。今後も撮影に伺いたいと思いますので、参加者の皆さんまたよろしくお願いたします。(T)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



今月の納税

- ▼税目
 - 国民健康保険税(第8期)
 - 介護保険料(第8期)
 - 長寿(後期高齢者)医療保険料(第5期)
 - ▼納期限
 - 11月30日(月)
- ※納期内に納付されない場合は、法律により年率14・6%の延滞金がかかります。納税はお早めに。
 ※納税に関するお問い合わせは役場税務課へ。長寿(後期高齢者)医療保険料に関するお問い合わせは役場住民課へ。

林業応援講演会

『林業再生の切り札-技術革新-』

人工林が健全な状態に維持されるには、年間5,000万㎡以上の持続的な丸太生産が必要と言われています。和歌山は優れた国産材資源の宝庫ですが、利用は成長量の10%にも満たず埋もれたままです。埋もれた宝を掘り起こすための「技術革新」。それによって期待される「活力に満ちた山村の再生」について考える機会にしたいと存じますので、大勢ご参加くださいますようご案内いたします。

- 【日時】平成21年11月6日(金)午後7時~
- 【場所】串本町文化センター 2階会議室
- 【講師】愛媛県松山市 鶴崎商事株技術顧問 梶原 康太郎 氏
- 主催：串本町
- 後援：串本町商工会・南紀森林組合 紀南流域活性化センター



☎073517210525

税を考える週間

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」と定め、国民の皆様は税の意義や役割、税務行政の現状について考えていただくため、様々な広報広聴活動を行っています。

本年度のテーマは「IT化・国際化と税」です。

▼IT化への対応

国税庁では、国税電子申告・納税システム(e-Tax)や国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」などIT(通信情報技術)を活用した申告・納税を推進することにより、納税者の利便性の向上を図っています。e-Taxを利用して申告期限内に確定申告を行うと最高5,000円の税額控除を受けることができます。

▼国際化への対応

経済社会の国際化により税務行政を取り巻く環境は大きく変化していますが、国税庁では、租税条約に基づく情報交換や開発途上国

に対する職員派遣などの技術協力を行うなど、外国税務当局との間の相互信頼・協力関係の強化に取り組んでいます。

▼「ご意見・ご要望」について

納税者の皆様は、様々なニーズにお答えするために、「ご意見・ご要望」をお聴きしています。お気づきの点がありましたら、税務署の窓口や国税庁ホームページの「ご意見・ご要望」コーナーへお寄せください。

◎国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

指名手配被疑者の検挙にご協力を!

平成21年9月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、地下鉄サリン事件などで特別手配しているオウム真理教関係被疑者3人をはじめとして、約1500人の上つています。

これらの被疑者は、殺人・強盗等の凶悪事件・暴行・傷害等の粗暴事件・窃盗事件・詐欺・横領等の知能犯事件などに関し手配されており、再び犯行を繰り返すお

それがあるので、早期に検挙しなければなりません。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定して、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた各種捜査活動には、国民の皆さんのご協力が是非とも必要です。指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

▼連絡先

串本警察署
 ☎073516210110

犯罪被害者支援について

一般社団法人紀の国被害者支援センターは、「犯罪被害者等基本法」に基づいて、市町村・県・警察等と連携しながら、犯罪に遭われた方々への支援(電話相談・面接相談・情報提供・病院や裁判所への付き添い等)を行う民間の被害者支援団体です。

支援に関する専門の研修を受けた支援員が、犯罪や事故等の被害に遭われた方々からの相談を受けております。ひとりで悩まないで、どのようなことでもお気軽にお電話ください。

【相談専用電話】
 ☎073142711000
 ※相談は無料で秘密は厳守します。【ホームページ】
<http://www.geocities.jp/kvscwakayama/>

▼お問合せ先
 紀の国被害者支援センター
 ☎073142712100

狩猟期が始まります!

平成21年11月1日(日)から猪や鹿の狩猟が始まります。狩猟を行う方も、農作業や林業などで山林に入る方も、それぞれが十分に注意をするようにしてください。

▼狩猟期間
 平成21年11月1日(日)~
 平成22年3月15日(月)
 ▼お問合せ
 串本町役場農林水産課
 ☎073516210555

橋杭岩ライトアップ

下記の期間、国指定名勝天然記念物の橋杭岩をライトアップします。大小 25 もの奇岩が暗闇に浮かび上がる様子は、幻想的な雰囲気醸し出します。

【開催日】 11月6日(金)～8日(日)

【開催時間】 午後6時～午後9時〈荒天中止〉



【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

